

令和 7 年 6 月 6 日現在

機関番号：25406

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2021～2024

課題番号：21K00854

研究課題名（和文）厳島における近世文書の研究

研究課題名（英文）Research on Early Modern Documents in Itsukushima

研究代表者

大知 徳子（Ohchi, Tokuko）

県立広島大学・公立大学の部局等（広島キャンパス）・講師

研究者番号：50549243

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、宮島に伝来する文書のうち、これまで活字化されていなかった近世文書について調査し、目録を作成して分析することにより、近世における厳島社や大願寺の継承と変質を解明することである。本研究では、「野坂文書」及び「大願寺文書」（近世）の目録を作成した。また、「大願寺文書」については、近世文書の中から当該研究に直接関係する文書を選別し、研究分担者（秋山伸隆氏、本多博之氏）とともに翻刻作業を行った。特に、厳島社の大宮柵守職と大願寺が、厳島の社寺や堂塔を修造するため、江戸幕府の寺社奉行や広島藩の宮島奉行と直接交渉したことを示す文書等については、文書の翻刻に解説を付した成果報告書を作成した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

厳島に伝来する近世文書は、質的にも量的にも優れているが、『広島県史』、『廿日市町史』、『宮島町史』等にはごく一部しか収録されておらず、その全容を把握することはできない。本研究においては最終年度に報告書を作成し、当該研究に直接関係する文書の翻刻に解説を付して刊行した。これにより、近世における厳島の社寺や堂塔の修理・造営の実態について、経堂（現在の「豊国神社」、通称「千畳閣」）を例に明らかにすることができた。また、厳島社の社家である大宮柵守職と、厳島社の本願である大願寺と江戸幕府の寺社奉行や広島藩の宮島奉行との直接交渉について具体的に明らかにすることができた。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to investigate the early modern documents related to Miyajima that have not been previously typeset, and to create an inventory and analyze them to clarify the inheritance and transformation of the Itsukushima Shrine and Daiganji during the early modern period. In this study, we created inventories of the 'Nosaka Documents' and 'Daiganji Documents' (early modern). Furthermore, regarding the 'Daiganji Documents', we selected documents directly related to this research from the early modern documents and conducted transcription work together with the research collaborators (Nobutaka Akiyama and Hiroyuki Honda). In particular, we prepared a report detailing the transcription of documents that demonstrate how the chief priest of Itsukushima Shrine and Daiganji directly negotiated with the Edo Shogunate's temple and shrine officials and the Hiroshima Domain's Miyajima officials to repair the shrines and pagodas of Itsukushima.

研究分野：日本史

キーワード：厳島神社 大願寺 宮島 古文書 本願

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

瀬戸内海航路の守護神で安芸国一宮でもある厳島神社の歴史研究の多くは、戦後 1950 年代以降におこなわれている。第一の画期は 1952 年で、魚澄惣五郎編『瀬戸内海地域の社会史的研究』（柳原書店）に掲載された小倉豊文氏「平家の厳島信仰について」、松岡久人氏「厳島門前町の形成」の二論文と、同年の魚澄惣五郎・松岡久人両氏による「厳島神社所蔵反古裏経について」（『史学雑誌』61 編 3 号）の発表により、中世の商業・流通・金融に関する内容が、多くの日本史研究者の注目を集めた。

第二の画期は 1978 年で、宮島に伝来する「厳島野坂文書」「御判物帖」「卷子本厳島文書」「新出厳島文書」「野坂文書」「房顕覚書」「大願寺文書」等 3100 通余りの膨大な中世文書が、『広島県史 古代中世資料編 』(「厳島文書編」1・2)において活字化され、厳島の中世史研究を進展させることになった。

厳島文書そのものの研究、あるいは厳島神社史の研究としては、2008 年に松井輝昭氏が『厳島文書伝来の研究 - 中世文書管理史論 - 』（吉川弘文館）の中で、背景となる厳島神社史をふまえて、厳島文書の重要性を論じた。

大知も、厳島神社史の研究に取り組み、これまで『広島県史 古代中世資料編 』（「厳島文書編」1・2）に収録されている文書を用いて、戦国期厳島神社の社内組織の変動や、藤原神主家滅亡後から大内・陶・毛利氏の直接支配下における神事・祭礼の断絶と復興等について研究を進めてきた。

しかしながら、『広島県史 古代中世資料編 』（「厳島文書編」1・2）の刊行により研究が進展してきた中世厳島の研究に対して、中近世移行期を含む厳島の近世史については、あまり研究が進められていなかった。

厳島には膨大な量の近世文書が伝存しているにも関わらず、『広島県史 近世資料編』に収録されていない。建築に関連する一部の文書については、『宮島町史 特論編・建築』に収録されているが、『宮島町史』の資料編は未刊行であるため、近世文書については全容を把握することはできていない。厳島の近世史研究は、研究者個人が所蔵者に特別な許可を得て調査を行い、論旨に直接関わる文書の内容を紹介するに留まっている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、厳島に伝来する文書のうち、「野坂文書」や「大願寺文書」を中心に、これまで活字化されていなかった近世文書を追跡調査によって再発見し、目録を作成して分析することにより、近世における厳島神社や大願寺の継承と変質を解明することである。

3. 研究の方法

本研究では、厳島研究で著名な秋山伸隆氏（県立広島大学名誉教授）と本多博之氏（広島大学大学院人間社会科学研究科教授）を研究分担者として迎え、研究組織を立ち上げた。

大知は平成 31 年（令和元年）度～令和 2 年度若手研究「中近世移行期における厳島神社の研究」（以下、「若手研究」とする）に取り組む過程で、一部の中世文書が近世文書群に混在して保管されていることを発見した。

このため、まず調査の対象は「野坂文書」9996 点と「大願寺文書」756 点とし、「野坂文書」及び「大願寺文書」の全容を把握すべく所在確認作業をおこなった。文書の撮影・データ整理の作業には、学生アルバイトの協力を得ながら進めた。

「野坂文書」は宮島歴史民俗資料館に寄託されている。このため、まず同館が所蔵する簡易目録と写真帳を照合しながら所在確認作業を行った。続いて中近世移行期の文書については原本を確認しながら撮影し、可能な限り差出人や宛所等の情報を付し、史料の体裁や概要を加えた中近世移行期の文書の仮目録を作成した。このうち特に重要な文書については翻刻をおこなった。

また、「大願寺文書」については、「若手研究」の調査において756点が近世文書であることが判明していた。このため大願寺が所蔵するすべての近世文書について、研究分担者とともに所在確認と目録の作成作業を行った。

これにより、近世文書として整理されていた文書群の中から『広島県史』未収録の中世文書を発見し、さらに「所在不明」とされていた近世文書数点についても発見した。さらに、厳島に所在する社寺や堂塔の修理・造営の手続きに関する文書については翻刻作業をおこなった。翻刻については、研究分担者である秋山伸隆氏、本多博之氏の助言を得ながら進めた。研究成果については、最終年度に報告書としてまとめた。

4. 研究成果

(1) 研究成果の概要

本研究では、まず「野坂文書」及び「大願寺文書」(近世)の目録を作成した。

「野坂文書」については、宮島歴史民俗資料館が所蔵する簡易目録を利用して所在確認作業を行った。中近世移行期の文書については目録を作成し、その全容を把握することができた。「大願寺文書」については、研究分担者とともに同寺が所蔵する近世文書の所在確認を行い、新たに詳細目録を作成した。また、大願寺の「本願」としての活動を示す重要な文書については翻刻を行った。このうち、特に政治史に関する文書については研究分担者である秋山伸隆氏、経済史に係る文書は同じく研究分担者である本多博之氏の助言を得た。

最終年度に作成した報告書には、「大願寺文書」のうち、特に重要な近世文書45点について、所蔵者の了承を得た上で翻刻を掲載し、解説を付して紹介した。

(2) 「大願寺文書」について

亀居山放光院大願寺は宮島にある真言宗の寺院で、建仁年間(1201-1204)僧了海によって再興されたと伝えられる(『芸藩通志』巻十五)。中近世においては厳島社の「本願」を称して、厳島に所在する社寺や堂塔の修理造営を担う寺院であったことが知られている。

大願寺が所蔵する古文書のうち中世文書318点と補遺2点については、『広島県史 古代中世資料編』に収録されている。同寺は近世文書も756点所蔵しており、『宮島町史』(資料編)を編纂するために整理され、写真帳が作成された。しかしながら、『宮島町史』(資料編)は未刊のままとなり目録も作成されていない。

大願寺に関する主な先行研究としては、松岡久人「厳島門前町の形成」(魚澄惣五郎編『瀬戸内海地域の社会史的研究』柳原書店、1952年)、河合正治「大願寺文書について」(『芸備地方史研究』8号、1954年)、河合正治「厳島とその文化」(『新修広島市史』第4巻、1958年)

池田道人「中世後期における厳島大願寺の性格」(『史学研究』127号、1975年)が挙げられる。また、大知もかつて「道本と尊海 厳島・大願寺の住持」(『芸備地方史研究』300号、2016年)を発表した。

先行研究の多くは、中世の厳島に関する論考の中で、断片的に大願寺に触れるに留まっている(先行研究、)。また、大願寺を中心にして論述しているのは、池田道人氏のみである(先行研究)。池田氏は戦後の厳島研究において、はじめて中世後期における大願寺の個別研究を行い、その特異性について論じた。しかしながら、近世における大願寺の活動に関する個別研究

はなされていない。大願寺は近世においても領国主の庇護の下で本願としての性格を保ったと考えられてきたが、古文書による実証を踏まえた具体的な考察は殆ど行われていないのである。

そこで本研究では「大願寺文書」のうち近世文書について分析し、近世における厳島の実像を明らかにすることを目的として研究を進めた。最終報告書では、「大願寺文書」のうち、厳島に所在する社寺や堂塔の修理・造営の手續きに関する文書と、経堂の修繕に関連する文書の計45点を翻刻して紹介した。

(3) 「大願寺文書」を活用した厳島の経堂に関する研究成果

「経堂」は、塔岡に建つ素木造の建物である。天正15年(1587)3月18日、豊臣秀吉により毎月一度の千部経を讀誦することを目的として建立が発起されたことが知られている。

安国寺恵瓊書状「大願寺文書」二二五号(『広島県史 古代中世資料編』所収)

当嶋一建立従 関白様被 仰出、爰許御見廻候、然者塔岡二経堂御立候而、一月二一度之千部経被讀誦度之由候、則一万石急度可有御渡之由 御錠候、左候者申談可相調、嶋中へも此由可被仰渡候、恐々謹言、

天正十五年

三月十八日

恵瓊(花押)

(端裏書切ハギ)「大願寺 御同宿中

恵瓊」

明治の神仏分離までは「経堂」「大経堂」「千畳敷」と呼称された。神仏分離後には豊臣秀吉を主祭神とする豊国神社(通称千畳閣)となった。

建物は未完成であり、中世史研究においては豊臣政権と毛利氏との関係を中心に論じられてきた。例えば本多博之氏は、「戦国織豊期西国の運輸・交通と城下町」(仁木宏編『戦国・織豊期の地域社会と城下町 西国編』、戎光祥出版、2021年)において、経堂普請に関連して、天正20年(1592)における秀吉の厳島参詣にあわせて、毛利輝元が厳島の石垣普請を行ったことを指摘している。

近世において、厳島の社寺や堂塔が、如何なる手續きや方法によって修繕されてきたのかについては、これまで殆ど研究されてこなかった。

そのため、「経堂」がいかにして維持・管理されてきたのかについては明らかにされていない。唯一の先行研究としては、宮島町編『宮島町史 特論編・建築』(1997年)が挙げられる。同書は棟札や懸魚墨書の情報を根拠として、豊国神社の来歴を整理している。

本研究により、「大願寺文書」には近世における厳島の社寺や堂塔の修繕や造営の手續きに関する文書が多数伝存していることが明らかになった。このため、最終年度に作成した報告書には、江戸幕府の寺社奉行や広島藩の宮島奉行との交渉等、特に重要な文書について、翻刻を掲載した。また、近世における大願寺の「本願」としての活動を示す事例として経堂の修繕に関連する文書についても掲載した。

これらの文書からは、『宮島町史 特論編・建築』に記載された「来歴」には記されていない時期においても、大願寺が経堂の修繕のために広島藩の宮島奉行と交渉を重ねていたことが読み取れる。例えば、延享3年(1746) 大願寺は宮島奉行である伴惣兵衛を介して広島藩に経堂修理のための「勸化」を願い出ている。「勸化」とは、「勸進」と同義であり、僧侶などが寺の堂塔や仏像の建立のため金品を信者に勧めて出させることである。経堂は経年劣化により「大破」に及んでいたが、藩の財政難により資金調達の目途が立たなかったようで、大願寺は自らの「働を以テ」「勸化」を行うこととした(「大願寺文書(町)」152、332、410号)。

延享3年(1746)～延享4年(1747)、大願寺は宮島奉行の伴惣兵衛を介して、経堂修復のため、広島藩の領内で勸化を行うことを許可された(「大願寺文書(町)」538、539号)。

さらに、勸化の「仕形」(勸化の手段)や、領内における勸化の結果、厳島の市立における勸化場の設置、富鬮の興行による修繕費用の調達に関連する文書も伝存していることを明らかにした。

本研究においてこれらの文書を具体的に紹介し、分析したことにより、特に厳島の社寺の修理造営体制について、中近世移行期から近世における継承と変質を解明することができた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 大知徳子	4. 巻 319号
2. 論文標題 大内氏支配下における厳島本願大願寺の活動	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 史学研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大知徳子
2. 発表標題 厳島本願大願寺と毛利氏
3. 学会等名 広島史学研究会大会・日本史部会報告
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 大知徳子
2. 発表標題 近世における本願大願寺の活動
3. 学会等名 2021年度広島史学研究会大会・日本史部会報告
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

本研究で明らかにした「大願寺文書」の研究成果をふまえ、学位論文「戦国期における厳島社本願大願寺の研究」を提出し、学位（博士）を取得した（令和7年3月、広島大学大学院人間科学研究科博士課程後期人文社会科学専攻）。

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	本多 博之 (Honda Hiroyuki) (30268669)	広島大学・人間科学研究科(文)・教授 (15401)	
研究分担者	秋山 伸隆 (Akiyama Nobudaka) (60142337)	県立広島大学・人間文化学部・名誉教授 (25406)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関